

魚津市告示第21号

魚津市建設工事等指名業者選定基準の一部改正について
魚津市建設工事等指名業者選定基準（平成30年魚津市告示第31号）の一部
を次のように改正する。

平成31年3月15日

魚津市長 村椿 晃

別表（1）土木一式工事の表を次のように改める。

（1）土木一式工事

設計額		等級
最高	最低	
	1,500万円	A
2,500万円		B

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。